

2021年度 松本大学入学者選抜についての予告

「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに関わる予告」が公表されたことを受け、松本大学では2021年度（平成33年度）入学者選抜について、以下の通り入学試験を改革しますので予告致します。なお、これは現時点のものであり、変更となる場合があります。

(1) 入学者選抜区分の名称変更について

入学者選抜区分の名称について、「推薦入学試験」を「学校推薦型選抜」に、「AO入学試験」を「総合型選抜」に、「一般入学試験」を「一般選抜」に、「大学入試センター試験利用入学試験」を「大学入学共通テスト利用型選抜」に変更します。

なお、この名称変更は2020年度入学者選抜より先行導入を行います。

(2) 学力の3要素の評価について

すべての入学者選抜において、学力の3要素（1.知識・技能 2.思考力・判断力・表現力 3.主体性を持って多様な人々と協同して学ぶ態度）の評価を行います。

(3) 調査書の活用について

総合型選抜、学校推薦型選抜において、調査書は、「主体性を持って多様な人々と協同して学ぶ態度」の評価資料として合格者の判定に活用します。なお活用方法については後日公表します。

(4) 大学入学共通テストの利用について

大学入学共通テスト利用型選抜においてのみ、大学入学共通テストの成績を合否判定に利用します。一般選抜では利用しません。

(5) 大学入学共通テスト記述式問題（国語・数学）の利用について

大学入学共通テスト利用型選抜においてのみ、大学入学共通テストにおける、国語・数学の記述式問題の成績を利用する予定です。利用方法は後日公表します。

(6) 英語外部検定試験の活用について

一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜において、大学入試センターが認定する英語外部検定試験を活用します。活用方法については検討中です。また、学校推薦型選抜、総合型選抜については、現時点で活用の予定はありません。

なお、詳細な入学者選抜の実施内容については、決定次第公表致します。

学校法人松商学園
松本大学
入試広報室
TEL 0263-48-7201
Kouhou@t.matsu.ac.jp